

令和2年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和2年度(令和2年4月から令和3年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。
前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
令和2年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	令和2年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料(※1)
平等割保険料(世帯あたり)	29,376円	9,892円	4,424円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×24,372円	被保険者数×8,207円	介護保険第2号被保険者数×13,396円
所得割保険料(※3)	算定基礎所得金額(※2)×8.06%	算定基礎所得金額(※2)×2.78%	算定基礎所得金額(※2)×2.62%
最高限度額	61万円	19万円	16万円

※1介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみにかかります。
※2算定基礎所得は、前年中総所得金額等-33万円となります。
※3世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

●保険料の減免

令和2年度分から、大阪府内統一の基準・運用に合わせるため、退職、倒産、廃業、営業不振等にかかる減免の取り扱いが一部変更となります。
【令和元年度分まで】
減免事由該当者の前年中所得と今年中の見込所得をもとに、減免率・減免額を算出します。

【令和2年度分から】

減免事由該当者を含むその世帯の国保加入者の前年中所得と今年中の世帯見込所得をもとに、減免率・減免額を算出します。

●保険料の改定

医療の高度化や高齢化の進展などにより、年々、医療費が増加しているため、その伸びに合わせて改定する必要があります。(国民健康保険は加入者の医療等にかかる費用を国等からの公費2分の1、加入者の保険料2分の1でまかなうことが原則とされています。)
令和元年度において、府の算定では大幅な保険料率改定が必要となり、一般会計からの繰入により激変緩和措置を講じて負担を抑えているため、令和6年度に府内統一保険料率に向けて、段階的に解消していく必要があります。

令和2年度は、府の算定による医療費等の伸び約3%に激変緩和措置を段階的に解消するための約1%を加え、約4%改定します。

●国民健康保険料に関する窓口

窓口サービス課(保険年金)
☎06.6647.9659 ☎06.6633.8270
減免に関する窓口
窓口サービス課(保険管理)
☎06.6647.9946 ☎06.6633.8270

浪速アイススケート場の休館のお知らせ

天井及び冷凍管改修に伴い、工事期間中アイススケート場を休止します。ご理解のほどよろしくお願い致します。
【工事期間】令和2年7月1日～令和3年3月31日(予定)
(スポーツセンター、屋内プールはご利用できます)
問 経済戦略局スポーツ部スポーツ施設担当
☎06.6469.3870 ☎06.6469.3868

ネットで便利！大阪市税

市税の納付について、スマートフォン等でインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

○Web口座振替受付サービス

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォンなどからお申込みできます。

○クレジットカード納付

大阪市税クレジットカード納付サイトから、スマートフォン・タブレット端末のカメラ機能を利用し、「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、いつでもクレジットカード納付ができます。また、同納付サイトから、Apple Payもご利用できます。

○LINE Pay 請求書支払い

「コミュニケーションアプリ」LINE上で「LINE Pay 請求書支払い(スマホのおサイフサービス)」による市税の納付がいつでもできます。

○楽天銀行アプリ

スマートフォンにインストールした楽天銀行アプリを用いて、楽天銀行の口座からいつでも市税の納付ができます。

○「納期限のお知らせ」メール配信

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

その他の納付方法等詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付

問 財政局税務部収税課 収納管理グループ

☎06.6208.7786
☎06.6202.6953

児童手当受給中の方は

現況届の提出を

5月末日に児童手当を受給している方へ「現況届」をお送りしますので、6月中旬に区役所3階32番窓口へご提出ください。(郵送受付もしています)

「現況届」の提出がない場合、6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過しますと、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問 保健福祉課(子育て支援)

☎06.6647.6666
☎06.6644.1667

令和2年度 個人市・府民税の納税通知書を送付します

納税通知書を送付します

令和2年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は、6月30日(火)です。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により個人市・府民税の申告及び所得税の確定申告書の提出について4月17日(金)以降も受け付けています。3月17日(火)以降に申告書を提出された場合は、納税通知書の送付が遅れる場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、令和2年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へお問い合わせください。

また、クレジットカード納付(Apple Payのご利用も可能です)、LINE Pay 請求書支払い、楽天銀行アプリもご利用いただけます。なお、クレジットカード納付については、納付金額に応じてシステム利用料がかかります。

詳しくは大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付

問 なんば市税事務所 市民税等グループ

(個人市民税担当)
☎06.43397.2953

THANK YOU!

新型コロナウイルス感染予防対策として寄付をいただきました!



4月10日、区内の株式会社パンジー 代表取締役 畑中孝之様よりマスク1万枚の寄付をいただきました。いただいたマスクは市内の乳児への訪問事業などに早速使用しています。



医療現場で使用するため、4月15～17日に、雨合羽提供のご協力を呼び掛けたところ、多くの皆さまから寄付の申し出がありました。結果1098着の雨合羽の寄付がありました。



皆さまのあたたかいお心遣い、ありがとうございました!